

「防災塾・だるま」防災庁設置への市民提言（要旨）

令和7年4月17日 「防災塾・だるま」定例会決議案

（提案：2025年3月21日 防災塾・だるま 臨時集会）

本会「防災塾・だるま」は、地域防災の実践者、災害ボランティア、各分野の専門家から構成される市民団体として、防災庁の創設を強く支持し、大きな期待を寄せています。

本提言は、内閣府およびアドバイザー会議との意見対比を踏まえ、とくに本会が重視する課題についてまとめたものです。以下の各点について、防災庁設置準備室において慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。※括弧内は「資料1」の論点別提言番号を示します。

1. 公助：国の防災行政統括と自治体支援の強化～防災行政の統括機能と自治体支援体制の強化～

- ・ 平時から防災関連法令（地区防災計画、要援護者支援、耐震化、学校と地域の連携など）が遵守・実現されるよう、各省庁を統括・監督する体制を整備する。
- ・ 自治体任せになっている現行の災害対策基本法の不均衡を是正し、官民が連携した実効性ある防災システムを構築する。（A6）

2. 自助：軟弱地盤地域を優先した耐震化の推進～災害に強い住宅環境の整備～

- ・ 地盤が脆弱な地域や要支援者の世帯を優先対象とし、住宅の耐震化を強力に推進する。（A4）
- ・ 2000年以前の建築物の耐震診断と、地盤条件に基づく優先的な耐震化の推進、不動産への地盤情報の公開義務化。
- ・ 地盤ハザードマップの高精度化により、建物倒壊リスクの「見える化」を進め、対策の優先順位を明確にする。

3. 共助：全国一律の基準による地区防災強化支援

（1）地域防災力の向上と共助体制の整備～

- ・ 全国の自治体に対し、「防災地区」の明確化と指定を義務づけるため、災害対策基本法を改正する。（F5, F6）
- ・ 各防災地区において、行政・学校・住民・事業所・医療機関・消防団などが参加する「地区防災会議」を年1回以上開催し、標準項目に基づいた「地区防災計画」を策定する。計画には、災害リスク、避難行動、復旧・復興、役割分担、専門家活用、行政の支援義務などを明記する。
- ・ 地区防災計画の中に要援護者支援を位置づけ、行政主導で個人情報保護法に配慮しつつ整理された標準的支援体制を確立。安否確認や避難支援の実効性を高める。

（2）実践的な防災教育の推進

- ・ 地区防災計画に基づき、「地区防災マニュアル」や「防災マップ」を策定し、全国統一基準を設ける。AIの活用による策定支援も推進する。
- ・ 計画や災害タイムラインに基づき、住民や関係団体による「地区総合防災訓練」を実施し、児童・生徒・保護者を対象とした学校防災教育の充実と継続的改善を図る。
- ・ 「ふるさと防災団体」の指定と公的支援により、市民活動や防災教育の普及を促進する。（C2）
- ・ 地域で実際に活動する人や団体への経済的支援を法制化する。

4. 大規模災害対策の強化

- 災害ボランティアや各種専門家を「特別公務員」として位置づけ、自衛隊の予備役のように事前登録と研修を義務化する。(D4)
 - 事前防災から復旧・復興に至るまで、行政・住民・関係機関の合意形成を支援する「防災・復興コーディネーター」を育成・配置する。(B4)
-

5. 新時代の災害対応

- 老朽化インフラに対して省庁横断的な調整を強化し、災害時の被害を最小化する。(B1)
 - 感染症や原子力災害など、人為的要因を含む災害リスクに備えた対策を強化する。(B5)
-

本提言が、防災庁の設立とともに、より実効性のある防災体制の構築に寄与することを、心より願っております。

防災塾・だるま

2025 年 3 月 21 日